



報道発表資料の配付日時 6月22日(火) 14時00分

発表項目 (行事名)	「もっと、自転車北海道。」と連携した新たなサイクルイベント ～ SAPPORO GOOD MORNING RIDE ～
概要	<p>○ 道では、「もっと、自転車北海道。」と題し、自転車の持つ魅力や安全な利用について、広く理解を呼びかけてきたところですが、この度、幅広い皆様に対する理解促進の取組として、官民連携による新たなサイクルイベントを開催します。</p> <p>○ 毎朝開催するとともに、レンタサイクルも用意し、普段あまり自転車を利用しない方々を含め、誰もが気軽に参加でき、環境に◎(マル)観光に◎健康に◎な自転車の魅力や安全な利用方法を学ぶこともできる、今年度、新たに始まるサイクルイベントです。</p> <p><b>【イベントの概要(詳細は別添のとおり)】</b></p> <p>1 期間 令和3(2021)年7月1日(木)～10月31日(日)の毎朝</p> <p>2 内容 ガイド付きサイクリング(札幌市内約19km)</p> <p>3 行程 ○出発(7時): フェアフィールド・ハイ・マリオット札幌に集合し、ツアー内容や自転車の安全な利用などを説明後に出発 ○立ち寄り: 幌平橋、伏見稲荷神社、旭山公園(パンとコーヒーで朝食)、豊平館 ※途中2回休憩 ○到着(9時30分): フェアフィールド・ハイ・マリオット札幌で解散 ※体力に応じてガイドするため到着時間は見込み</p> <p>4 参加費 ○レンタサイクル付き: 6,000円(税込み) ○自転車持参の場合: 4,000円(税込み) ○Eバイクレンタルの場合: 8,000円(税込み)</p> <p>5 協力 東武トップツアーズ札幌支店、ノースバイシクル北海道、フェアフィールド・バイ・マリオット札幌</p> <p>6 イベントにおける自転車の魅力や安全な利用の周知啓発の取組 (1) 出発時に資料等を配付し、自転車の魅力や安全利用等を周知啓発 配付物: 「もっと、自転車北海道。」啓発リーフレット、フレンドリーロード北海道啓発チラシ及びステッカー (2) 「もっと、自転車北海道。」のロゴ入りのサコッシュやサイクルラックの使用によるPR ・ロゴ入りのサコッシュをサイクリング時の荷物携帯用に貸出します ・集合の目印と安心安全な駐輪のために、ロゴ入りサイクルラックと目印となるノボリを設置します</p> <p><b>【運営に関する問合せ先】</b> 「自転車活用等促進事業」委託業務受託業者 株式会社ノヴェロ 村田 電話: 011-281-6680</p>
報道(取材)に当たってのお願い	コロナ感染対策の観点から、北海道スタイルを徹底してイベント実施いたします。幅広い皆様にも、健康増進にも資するといった自転車のもつメリットや魅力をお伝えできる内容となりますので、積極的な報道をよろしくお願いいたします。
担当(連絡先)	総合政策部 地域創生局 地域政策課 (担当者: 村木) TEL ダイヤルイン 011-204-5791 内線 23-454

環境に◎観光に◎健康に◎  
もっと、自転車北海道。



東武トップツアーズ



環境に  
観光に  
健康に



もっと、  
自転車  
北海道。

このイベントは北海道と連携した取組です。

札幌の観光地を地元サイクリングガイドが案内するサイクリングツアー（朝食付き）

# SAPPORO GOOD MORNING RIDE

レンタルバイクはクロスバイクをご用意  
追加料金でGiantのEバイクも可能です♪

ヘルメット付き♪



札幌の街並みを見下ろせる旭山記念公園



中島公園にある豊平館

## 【開催日】

7月1日（木）～10月31日（日）の毎日（日帰りツアー）  
フェアフィールド・バイ・マリオット札幌 集合解散

朝のさわやかな空気の中、地元ガイドとともに、札幌を代表する観光地を巡るサイクリング。

（豊平川やミュンヘン大橋、伏見稲荷、旭丘公園など）

ハイライトは絶景の旭山記念公園での朝ごはん。  
ホテルメイドのパンとコーヒーでほっと一息。

脚力不安な方にはEバイクもご用意できますので、お気軽にご参加ください。ファミリー参加もお待ちしています！



お申込はコチラ

**行程** 7:00ホテル前でツアーのフリーフィングをして出発  
全行程自転車移動  
走行距離は約16km、標高差は約110m  
途中、2回休憩、のほか朝食休憩（パンとコーヒー）  
9:30ホテル着（参加者の体力に合わせてガイド行います）

**集合解散場所** フェアフィールド・バイ・マリオット札幌 1階ロビー  
札幌市中央区南4条東1丁目（地下鉄東豊線豊水すすきの駅より徒歩3分）

**添乗員** 同行しませんが、サイクルガイドがご案内します。

**旅行代金に含まれるもの** レンタルサイクル、ヘルメット、サイクリングガイド、朝食

**ご持参頂くもの** サイクリングしやすい服装、クツ、防寒具

**あると良いもの** 日焼け止め、サングラス、小さめのリュック

**申込方法** WEBにて（表面の2次元バーコードを読み取りのうえ、案内に従って必要事項ご入力下さい）

**最少催行人員** 2名（各日）

**参加条件** 自転車で19kmのサイクリングができる体力のある方  
身長145cm以上の方（レンタルサイクルの関係上）  
申込代表者は20歳以上の方  
日本語または英語でのガイドの指示がわかる方  
参加者内で速度の差が出る場合は遅い方に合わせることにご理解いただける方

**申込期日** 旅行日の前日午前12:00まで  
**旅行中止判断** 雨天や強風などで安全にサイクリングができない場合は主催者側で中止を判断します。その際のキャンセル料はかかりません。お客様側からの天候不安による旅行キャンセルの場合は通常通りのキャンセル料が発生します。

**補償** 当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ、偶然の外來の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。詳細は裏面の旅行条件書およびWEB（下記URLまたは右記URLよりご確認ください）

[https://tobutoptours.jp/yakkan/2005\\_html/yakkantokubetsu.html](https://tobutoptours.jp/yakkan/2005_html/yakkantokubetsu.html)

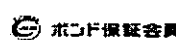
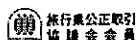
旅行代金	旅行代金（おひとり様）	6,000円（税込）
	自転車持参の場合	2,000円引き
Eバイク指定の場合	2,000円追加	

**お支払い方法** 参加受付時に現金でお支払い下さい。（カード決済は不可です。）

旅行開始日の前日から起算して		旅行開始日前日	旅行開始日当日	無運絡または 旅行開始後
10日前～8日前まで	7日前～2日前まで			
20%	30%	40%	50%	100%

**お申し込み・お問い合わせ** 東武トップツアーズ株式会社札幌支店 観光庁長官登録旅行業第38号  
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目3 パークイースト札幌7階  
電話 011-221-0821 平日 9:30～17:30 土・日・祝日休業  
総合旅行業務取扱管理者：高橋 知也 担当者：田中 亨

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご連絡なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。



**(旅行条件)** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社札幌支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 複数のお客様によるご旅行の場合は、あらかじめ当該団体・グループにおける責任ある代表者(以下「契約責任者」といいます。)を定めた上で、当社にお申し込みください。当社は、契約の締結・解除等に因する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなし、その団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行います。

(2) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込みは指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「送約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。

(3) お申込みの時点で旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が契約を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(4) 20才未満の方は親権者の同意書が必要です。15才未満の方は原則として同伴者の参加を条件とします。(5) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### お申込み：金額

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、当社指定の期日までにお支払いください。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された以下のものが含まれます。

- (1) 貸切バス代 (2) 会費費 (3) 講師費 (4) 昼食代 (5) 参加記念Tシャツ(小学生S、保護者L限定) (6) 消費税等諸税・サービス料金、等
- \*上掲諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても払戻しはいたしません。

#### 4. 旅行代金に含まれないもの

第3項に記載したものの以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

(1) クリーニング代、電話料、その他追加飲食費等個人的性質の諸費用

#### 5. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、暴風、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。(2) お申込み頂いた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加頂くお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。

#### 6. 旅行契約の解除

(1) お客様は、右記の取消料をお支払い頂くことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内解除する旨をお申し出頂いた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、右記取消料の対象となります。(3) 申込人数が最少旅行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前までご旅行を中止する旨を通知します。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあたっては10日目)にあたる日以後8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以後2日目にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

#### 7. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員の同行の有無は契約書面に明示します。(2) 添乗員が同行しない旅行にあっては必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様自身で行なって頂きます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様自身で行って頂きます。

#### 8. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、本項(1)の場合を除き当社は責任を負いません。

- ①天災地変、暴風、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 9. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～④にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1旅行契約につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

- ①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は到着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイムル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)  
ア. 旅行日程に支障をもたらし悪天候、天災地変イ. 暴風、ウ. 暴動、エ. 官公署の命令、オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに代え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 10. 特別補償

当社は、特別補償期間の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故によりその身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。

#### 11. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行中においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 12. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただきますが、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乘される航空機名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に際して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他の官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に遅延等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を御貸ししております。この個人情報も、お客様ご自身等がご希望の場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社へ提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お貸し雷等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 13. お客様の交付

お客様は、当社が承諾した場合、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交付に際して発生した実質についてはお客様にお支払い頂きます。

#### 14. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときは、当社はお申込をお断りする、あるいは旅行契約を解除することがあります。(3) 当社はお客様の便宜をはかるとはいたしません。ご案内することがありますが、お買物に際しましては、お客様の責任でご購入ください。(4) この旅行条件・旅行代金は：2021年4月1日現在を基準としております。

#### ●お申込み・お問合わせは

日本旅行業協会

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

#### 札幌支店

北海道札幌市中央区南1条東1丁目  
電話番号 011-221-0821 FAX番号 011-222-4357  
営業日 平日 営業時間 9時30分～17時30分  
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド登録会員  
総合旅行業務取扱管理者：高橋 知也

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に際し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、速急なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。